

審議の内容

○令和3年度第1回藤井寺市地域包括支援センター運営協議会は委員の招集は行わず、書面での開催となった。

以下は、委員より聴取した意見及び藤井寺市地域包括支援センターからの回答。

【意見①】

担当者が転送電話を持ち帰り、相談を受けた場合、遅くなっても納得するまで対応されるのですか。

また、相談内容により長時間（1時間？）の場合もあるのでは、このようなことが重なれば、担当者の精神的及び健康面にも影響が出て、業務に差支えが出るのでは。

相談件数も、令和元年度より12%ほど増えていますが、尚 令和3年度もコロナウイルス感染により、相談件数が増えるのでは？

くれぐれも、担当者の健康に注意してあげて下さい。

【意見①に対する地域包括支援センターからの回答】

時間外の転送電話での対応は、時間帯を問わず、通常業務時と同等の対応を心掛けています。しかし、職員が自宅に対応することになり、本人の詳細情報が確認できず、十分な対応ができない場合もあります。その場合、急ぎの案件でなければ平日の通常勤務時間帯に改めて対応をすることもあります。また相談は、他機関との調整を含めると1時間を超えることもあり、職員の負担感が強くなることも確かにあります。

今後、コロナ禍での自粛生活の影響や高齢者人口の増加により、相談件数は増えていくと思われます。職員のメンタルヘルスに留意し、働き甲斐のある職場づくりに努めていきます。

【意見②】

コロナ禍の中、工夫され事業を運営されていることに感謝いたします。

コロナウイルス感染症に伴う、相談支援業務の増加や二次的に虐待、困難事例ケースが増加していると認識できました。

また、職員の勤務時間外対応等は厳しい、また負担となっているものと想像できます。

この様な状況下において、虐待について質問ですが、経済的虐待ケースの相談がないとの報告ですが、実際グレーなケース等はないのでしょうか？

困難事例においては、数件対応されている様ですが、虐待と認定されているケースはないということで認識しておいてよいのかと思い質問させていただきました。

最後に、まだまだ工夫した対応が必要となると思います。高齢の方は、外出頻度が減り、元気をなくし、身体機能も低下しているのではと危惧しています。しっかりとこれからも地域を支えていって下さい。

【意見②に対する地域包括支援センターからの回答】

経済的虐待について、実際グレーなケースは発生しています。具体的には、高齢者の方が子どもと同居している場合において、その子どもが様々な事情で収入がない場合などに、高齢者の方の年金や預貯金で生活している場合があげられます。子どもだけの意思や都合で、本来必要だと思われる介護サービスを制限したり、生活費が足りずに生活が出来ない状況に進展している場合は、虐待での対応となりますが、当然親族としての

扶養義務等もあるため、判断は難しくなることが多いです。現状においては、ケアマネジャーやセンターの介入で、同居家族の生活維持も含めて検討した上での提案を行っており、深刻な状態に発展しているケースはありませんが、コロナ禍の影響により同居家族の経済状況が一変し、経済的虐待に発展するケースが発生することも想定されます。ケアマネジャーなどとの連携により、なるべく早期に介入し、家族に対しても状況に合わせた支援や助言を行っていきたいと考えております。

【意見③】

令和2年度、藤井寺市地域包括支援センター自己評価表に関して、コロナ禍の現状において達成度がほとんど「できている」というのは、ちょっとおかしいと思われるのですが・・・。

【意見③に対する地域包括支援センターからの回答】

令和2年度において、センターが開催する事業について、コロナ禍の影響により「介護者家族の会」は開催予定12回中の4回中止、また「NICE!の集い」においても開催予定12回中の6回の開催中止を余儀なくされました。

開催回数自体は減少となってしまいましたが、コロナ禍の中での出来る限りの感染予防対策を講じての開催、また中止期間中の参加者への電話連絡による繋がり確認等を行ってまいりました。

また、松水苑における相談コーナーは令和元年度の5回に対し令和2年度は30回開設と大幅に増回し、コロナ禍における高齢者のニーズ把握に努めてまいりました。

更に、高齢者虐待防止のための啓発活動やケアマネジャーの資質向上のための研修会をリモート（Zoom）開催として実施しました。

以上のように、可能な限りの感染予防対策を講じた上で、コロナ禍において必要と思われる事業を展開しており、令和2年度の自己評価表における実施状況（達成度）については、ほとんどの項目について「できている」にチェックをしております。

【意見④】

前の年に比べて、民生、福祉委員さんに相談するのが大きく減少しているのは、コロナ禍の中では、難しかったりするからかもしないが、出来ない状況に悩んでいる人もいます。サービスの利用も減っている。

困難事例の新規ケースは増えていて、認知症の相談が多いみたい。長い自粛で、話す人も少なく、1人暮らしや夫婦2人の高齢者等は特に切実な問題。

認知症になっても、今の場所（住まい）で支援を受け、暮らせる事は、一番幸せな事だと思いますが、周りの環境も影響を及ぼすので、皆が声かけしたり、何か手助け出来れば良いが・・・年齢が高くなるにつれ、頑固になっていく人も多いため、その辺のアドバイスが欲しい。そして暖かい手を差し延べてあげる事は、人として出来る事だと思う。色々な考えがある地域社会の中で、どうやっていけばと悩む事も多々あります。

コロナが人に与えた影響は大きく、今迄のようにいかない事が沢山出て来た。藤井寺の包括は、今迄、色々な事に取り組んで来て下さったので、これからもいきいき笑顔でいられる市としてお願いしたいです。

生活支援コーディネーターの支え合いの木が広がりますように。

【意見④に対する地域包括支援センターからの回答】

民生委員・児童委員からの相談件数減少はコロナ禍の影響もありますが、3年に1度の高齢者実態把握調査の実施年度との差が顕著であると考えています。コロナ禍で自粛している間に活動性が落ちた等の声も多々あり、民生委員・児童委員や福祉委員から自粛期間中に地域で気になる高齢者についての相談を頂いた例もあります。

また、自粛中に認知症を発症した或いは悪化したという事例もあり、コロナ禍が認知症に与える影響は大きいと感じます。コロナ禍で介護者のストレス増大も見受けられ、声かけだけでも救われる事もあり、人との関わりは大切だと感じております。家族の会が開催できなかった期間には、電話にて声掛けをする等、SOSを見逃さない様に心掛けました。地域でも、関係性を絶やさない、『つながり』を続けて頂く事が第一のサポートになると思います。

生活支援コーディネーターには、地域の中でのつながり（出会い）から助け合いに繋げるよう、専門職だけでなく住民の方とも連携し、支え合いを広げていく役割があります。コロナ禍において直接出会う事が制限される中、これまでの取組みだけでは地域の中に『つながり』を作ることが困難になりました。しかし、改めて考えてみると、これまでは外に出られる方の繋がるきっかけはあっても、加齢に伴う身体の変化で自由に外に出られない方や、そもそも直接的な出合いを好まない方にとっては繋がるきっかけがまだまだ少なかったことに気が付きました。コロナ禍での経験をもとに、直接会わなくても繋がる仕組み作りの必要性が求められており、生活支援コーディネーターとしても昨年度から取り組んでいる『ナイスつながり情報便』だけではなく、高齢者がスマホやタブレットを活用し、自分なりに『つながり』を作れるように応援していくことも重要だと考えています。

【意見⑤】

いつもお世話になっております。

令和2年度の決算及び事業報告書、自己評価表など確認させていただきました。

Covid-19感染拡大状況が続く令和2年度においても、着実に活動されていることが理解できました。

自己評価表で、「地域包括ケアシステム構築への取り組み」について、達成度を「一部できている」にチェックしたとのことで、理由も説明されていましたが、地域包括ケアシステムの中核となり・・・ということが、どこまでやったら達成になるのか難しく、地域課題の把握に努めている現状はあると思うので、現時点でやれることは「できている」としてもよいのではないかと思います。

事業報告書の「現状と課題」でも触れられていますが、Covid-19感染拡大のなかで高齢者が入院できなかつたり、入院による弊害を恐れて在宅療養とならざるを得ないケースが急増しており虐待の増加や深刻化につながる例も増えていると聞きます。令和2年度において相談件数が増加している状況ではないようですが、今後も高齢者虐待の動向を注視しつつ、虐待予防に向けた啓発やニーズの掘り起こしに力を注いでいただければと思います。

※Covid-19は新型コロナウイルス

【意見⑤に対する地域包括支援センターからの回答】

自己評価表における1ページ「I 共通事項」（中項目）「⑥地域包括ケアシステム構築への取り組み」の実施状況（達成度）について「一部できている」から「できている」への評価アップのコメントをいただきましたが、確かに評価については達成段階の見極めが難しい部分がございます。特に「地域包括ケアシステム構築への取り組み」については、その先の「地域共生社会」の実現に向けた取り組みへと通じるものであり、当然課題も多くあります。

そのような中で、平成30年度から配置されている認知症地域支援推進員による地域支援体制の構築、生活支援コーディネーターによる地域における現状課題を抽出し、地域共生社会実現に向けての段階的な取り組みが4年目を迎えております。

その中で真の達成度「できている」を得られるように、これらの取り組みを加速させることにより、更に地域包括ケアシステムの深化に向けて強化してまいります。

虐待への対応については、特にケアマネジャーなどの支援者との連携が重要です。センターとしては、ケアマネジャーなどの専門職に対して定期的に『虐待』をテーマとした研修を開催し、普段から連携が行えるようネットワークを強化していきたいと考えています。虐待に限らず課題が重複しているケースにおいては、課題を解決するための支援が困難となり、高齢者自身だけでなく、その家族にも影響を大きく与えることが多くあります。そういった視点から考えても、早期対応、早期介入のメリットは大きく、今後も高齢者の人権を守るための支援に努めてまいります。

以上